

国民健康保険に加入している(これから加入する)方へ

## 国民健康保険の保険税の 「軽減措置」について

国民健康保険の保険税には以下のような軽減措置を受けられる場合があります。

### 『所得が一定基準以下の世帯への軽減措置』

世帯の前年所得が一定基準以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が3段階（2割/5割/7割）で軽減されます。基準を満たしている場合、保険税を算定する際に軽減されますので、窓口での申請は必要ありません。



#### ※注意

住民税の申告を元に軽減に該当するか判定するため、世帯の中に一人でも未申告の方がいる場合は上記の軽減措置を受けることができません。そのため所得のない方も必ず所得の申告をしてください。ただし収入が年金のみの方や同居家族の扶養家族となっている方などは申告の必要はありません。申告は税務署、もしくは税務管理班（⑥番窓口）にて行ってください。

### 『非自発的失業者への軽減措置』

会社の倒産や解雇など自ら望まない形で離職した方（非自発的失業者）が国民健康保険に加入する際の保険税軽減策として、前年中の給与所得を30/100とみなして算定します。下記の要件を確認していただき、該当になる方は保険年金班（④番窓口）で申請を行ってください。

・該当要件

1. 65歳未満の方
2. ハローワークで発行される「雇用保険受給者資格証」の離職理由コードが以下に該当する方

	離職理由コード					
	特定受給資格者	11	12	21	22	31
特定理由離職者	23	33	34			

※前年中の所得を30/100とみなすのは、非自発的失業者の給与所得のみです。

※高額療養費などの所得区分判定についても、給与所得を30/100として算定します。

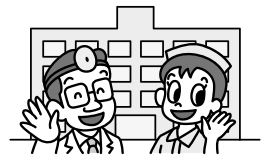
国民健康保険税は、世帯内の国民健康保険に加入している方の、所得・固定資産・人数・加入月数に応じて、世帯分をまとめて計算し世帯主に課税されます。4月から翌3月までの12ヶ月分を7月から翌2月までの8回で納めるようになります。平成27年度の納付書は7月中旬に送付されます。

【問い合わせ先】 生活課 保険年金班（④番窓口） ☎84-1501

# 戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

# 4月の保健ガイド



健康管理センター ☎83-1000

4月15日(水)～5月14日(木)までの情報をお知らせします。

## お誕生おめでとう

地区	名前	(保護者)
茶屋町	根本 愛 琉	(龍)
新富町	田中 晃 徳	(知 徳)
片 門	小久保 結 月	(浩)

## 哀悼の意を表します

和 泉	小 野	キミヨ	(90歳)
上開津	林	タカ子	(88歳)
沼 越	甲 斐	誠	(64歳)
青 木	渡 部	稔 子	(95歳)
沼 越	渡 部	フミノ	(86歳)
古坂下	川 嶋	殖	(78歳)
茶屋町	平 野	博 司	(64歳)
舟 渡	渡 辺	恒 彌	(84歳)
緑 町	高 畑	謙 次	(51歳)
古坂下	松 本	康	(88歳)
	窪 山 口	巖	(85歳)
鉄砲町	前 田	利 雄	(67歳)
金 沢	青 津	昭	(64歳)
履 形	小 崎	テル子	(83歳)

## お詫びと訂正

3月号「広報あいづばんげ」の23ページに掲載しました「戸籍の窓口の哀悼の意を表します」に掲載しました「高久サヒ子さん」の氏名は「高久ヒサ子さん」の誤りです。ここに、お詫びして訂正いたします。

### ▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。

## 乳幼児健康診査

場 所 健康管理センター  
持 参 品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳  
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月 日	対 象 者
4 か月児	5月12日(火)	平成26年12月15日 ～平成27年1月14日生
1 歳 6 か月児	5月14日(木)	平成25年10月・11月生
3 歳 6 か月児	4月24日(金)	平成23年10月・11月生

## むし歯予防フッ素塗布

場 所 健康管理センター  
持 参 品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券  
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月 日	対 象 者
1 歳	5月8日(金)	平成26年2月・3月生
2 歳		平成25年4月・5月生
3 歳		平成24年4月・5月生
4 歳		平成23年6月・7月生

## 休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

4月26日(日)	菅原医院	☎ 83-2311
5月4日(月)	星医院	☎ 83-2136
5月6日(水)	あかぎ内科消化器科医院	☎ 83-0303

## 救 急 病 院

坂下厚生総合病院 ☎ 83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。  
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

## 【役場周辺】

月 日	数 値
3月1日	0.065
2月1日	0.039
1月1日	0.031
12月1日	0.073
11月1日	0.077

## 【学校等における測定結果(3月16日)】

マイクロシーベルト/時

調査地点	数 値	調査地点	数 値
坂下中学校	0.031	坂下南幼稚園	0.068
坂下南小学校	0.058	坂下東幼稚園	0.060
坂下東小学校	0.060	ばんげ保育所	0.035
託児ルーム もみの木	0.057	えくぼ遊育園	0.050

▼問い合わせ先 総務課 危機管理班 ☎84-1527

## 町の人口と世帯(3月1日現在)

人 口	16,402人 (-15)
男	7,848人 (-9)
女	8,554人 (-6)
世帯数	5,446戸 (-7)

## 今月の納税【納期限 4月30日(木)】

- 固定資産税
- 住宅使用料
- 児童福祉負担金
- 上・下水道・農業集落排水使用料

## 【休日の水道修理当番】

休日は下記に問い合わせください

建設課 上下水道班

☎84-1530



## 八幡コミセン つるし雛まつり

2月25日から3月3日までの間、つるし雛の展示が八幡コミュニティセンターで行われました。子どもたちが作った折り紙つるし雛や、地域の方が子どもたちの健康と幸せを願い持ち寄ったひな人形や掛け軸が展示され、華やかなひな達が会場を鮮やかに彩りました。3月1日にはひな祭りが開催され、子どもたちは世界でたったひとつのオリジナルデコマグネット作りを体験したり、お屋に振舞われたケーキと甘酒をほおぼるなど楽しいひな祭りを過ごしていました。

期間中はたくさんの地域の方が訪れ、にぎわいをみせていました。



## ばんげ保育所 ひな祭り



3月3日、ばんげ保育所でひな祭りが行われました。おひな様が展示されたお遊戯室で、子どもたちは、かわいいお内裏様とおひな様に変身し記念写真を撮ったり、みんなで童謡「うれしいひなまつり」を歌うなどひな祭りを楽しみました。また、ブラックボードを使ったおひな様の紙芝居が先生からプレゼントされ、子どもたちは真剣な表情で聞いていました。大好きな給食はひな祭り特製メニュー！華やかな五目寿司を前に各クラスは子どもたちの笑顔であふれていました。

AR



会津坂下町Facebook(フェイスブック)を情報発信中  
<http://www.facebook.com/town.aizubange.fukushima>



QRコード